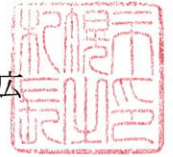


下記のとおり、公募により提案書類を募集し、その内容を審査し最良の提案者（契約候補者）を選定し、随意契約の手続きを進める企画競争を実施する。

令和 7 年（2025 年）12 月 2 日

札幌市長 秋 元 克 広



記

1 担当部局

〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目大通バスセンタービル 1 号館 5 階
札幌市子ども未来局子ども育成部子どものくらし・若者支援担当課
電話（011）211-2947
メールアドレス youth@city.sapporo.jp

2 企画競争に付する事項

- (1) 役務の名称 札幌市ヤングケアラー相談サポート事業運営業務
- (2) 業務内容等 提案説明書による
- (3) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
- (4) 予算額（事業規模）
各年 7,630,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。
（令和 8～10 年度の 3 か年合計 22,890,000 円（消費税及び地方消費税を含む。））
上記予算額は、あくまで事業規模を示したもので、契約金額の上限額となる予定
価格では無いことに留意すること。

3 企画競争参加資格

- (1) 地方自治法施工令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの企画競争に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 札幌市内に事務所又は支社、支店を有し、札幌市内で事業を実施することができること。
- (7) 上記(2)を満たさない場合には、下記(8)を満たし、参加資格審査に係る書類を提出することで参加の申込を行うことができる。
- (8) 札幌市契約規則及び札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領の規定に基づく入札参加者の不適格要件に該当しないこと。

4 提案説明書の交付方法等

札幌市公式ホームページにて公開（

<https://www.city.sapporo.jp/kodomo-mirai/nyuusatsu/bid-item/2025/vcsoudansupport.html>）

5 参加意向申出書、提案書類の提出期限、提案場所及び提出方法手続き等

(1) 提出期限

ア 参加意向申出書及び資格審査に係る提出書類

令和7年12月19日（金）17時00分（送付の場合は必着のこと。）

イ 提案書類

令和8年1月15日（木）17時00分（送付の場合は必着のこと。）

(2) 提出場所

上記1に同じ

(3) 提出方法

上記1まで持参または送付により提出する。

6 評価方法（契約候補者選定方法）

提案説明書に明示する評価基準等に基づき、本調達に係る企画競争実施委員会7名が独立して評価点を算出し、その合計値が最低基準点以上を満たすもののうち最も高い合計値の者を契約候補者とする。

7 提案の無効

次に掲げる提案は無効とする。

- (1) 本告示に示した参加資格のない者がした提案、提案に関する条件に違反した者がした提案その他札幌市契約規則第11条第2号（押印部分を除く。）及び第4号から第7号までの規定（この場合「入札書」とあるのは「提案書類」と、「入札」とあるのは「提案」と読み替える。）のいずれかに該当した提案
- (2) 積算額（参考見積額）が上記2(4)の予算額（事業規模）を超える提案
- (3) ヒアリングに出席しなかった者がした提案
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした者がした提案
- (5) 上記5(1)イの提案書類の提出期限日以後、契約の相手方として正式に決定するまでの間に上記3の参加資格を満たさなくなった者がした提案

8 その他

上記のほか詳細については提案説明書による。